

福祉みやぎ

2020 5 月号

vol. 609

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

「被災地と障害児に向き合う心のサポート」
～ワンダーアートスタジオの取組～

P4 令和2年度 事業計画

P8 令和2年度 当初予算

P9 こんなことやってます!

P10 多機能型生活介護事業所
「すまいる」を開所します!

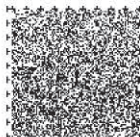
P11 県社協掲示板

P12 宮城県社会福祉協議会連絡先一覧



作者

東北中国帰国者支援・交流センター
韓 先章 (カン センショウ) さん



花が好きで15年程前から独学で絵や書を書いています。

被災地と障がい児に向き合う

心のサポート

ARTS for HOPE ～ワンダーアートスタジオの取組～

心に寄り添う ホスピタルアート

生きる上で心と体は人間の両輪であり、いずれが欠けてもうまく回りません。そして、命と向き合う医療現場で、心の面をサポートするのがホスピタルアートです。入院患者が思うままに絵を描き、オブジェづくり、熱中する時間は闘病をしばし忘れ、心をリフレッシュし、自己免疫力も高まります。作品は院内展示や全国、海外の病院へ旅する展覧会などで紹介し合い、院内外でのコミュニケーションが楽しまれています。

病院施設にはアートデザインを施し、絵を描くなど色彩を運ぶことで雰囲気や和らげ、明るく心地よい病院に改善し、より

前向きに治療と向き合えるようにサポートしています。



▲病院でのハッピードールプロジェクト

障がいの有無を超えた 子どもたち

心のサポートは命の現場だけでなく、子どもの療育・育成にも求められています。10年以上各地

で続けた環境体験を伴うアートプログラムには、ADHDや自閉症、知的や聴覚障がい、障がいのない子や登校拒否児童、外国籍の子など様々な子どもたちが癒しを求めて集まりました。学校でいじめに苦しんできた子も偏見をもっていた子も、活動を通して相互理解が進み、いつのまにかみんなが調和していました。インクルーシブな環境で過ごす、子どもたちが障がいの有無を超えて自然と共生することは、希望を感じた発見でした。



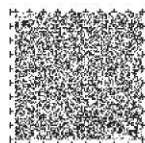
▲森のアート海のゲイジュツ

被災地での心の支援活動

そして東日本大震災が発生し

ました。壊滅的なダメージに突然見舞われた人々には心のケアが急務と、緊急支援チームARTS for HOPEを率いて被災地へ向かう日々が始まりました。裁縫道具や画材、喫茶道具に音楽と支援物資を積んで避難所や学校、仮設住宅から復興住宅へと通いつけて9年。つくりながら自分を取り戻し、つながり、泣いて笑って立ち上がっていく。その営みをささやかながら陰で支える日々を重ねてきました。避難所の片隅で老若男女が黙々とつくる姿は、手を使って人間になってきた私たちのルーツと重なり、人のDNAに刷り込まれた営みなのだと感じました。

時の経過と共に、支援から応援、協働作業へとソフトチェンジし、活動内容も復興イベントや地域の活性化、公園や児童館などの環境改善などへと変化し、10年の応援を指針に重ねてきた活動も1300日に届こうとしています。一瞬ですべてを失う





▲相馬の小学校体育館避難所で



▲旧警戒区域の児童と心を開放する活動

喪失感をもつ子どもには、すべてを失っても再びつくりだす力があること、希望があることを、アートの創造を通して伝え続けていきたいと思っています。

ワンダーアートスタジオ

被災地での支援活動が数年経過した頃、時間差で、障がいをもつ人々のストレスが顕在化し、各地から応援要請が届くようになりました。それから障がいのある子どもと家族のサークル、特別支援学校や重度心身障がいをもつ人々の施設へと向かうことになりました。安心感を伴う空間とありのままにいられる穏やかなコミュニティは不安やストレスを軽減し、拭い去り、言葉で表現しづらい感情や固有な個性を、色彩や造形で表現できる喜びに、はじけるような笑顔が生まれる子どもたち、人々。その変化は実に感動的です。

さらに、障がいのある子どもたちや人々が安心して創り、集える居場所も求められるようになり、仙台にワンダーアートスタジオを設立しました。古いビルを自分たちで修理し、ペンを塗りがえた手づくりの広いスペースで、幼児から高齢者まで、



▲ワンダーアートスタジオ

ARTS for HOPE代表・ワンダーアートスタジオ主宰
ホスピタルアーティスト
高橋 雅子

障がいの有無や種類も超えた様々な個性が集い、交流と創作表現を楽しんでいます。5年目となる現在、県内6校の支援学校や支援学級の生徒たちが通うまでになり、今後も違いを認め合う共生スタジオとして充実させていきたいと願います。次なるステップは高校卒業後の子どもたちの活躍場所で、アートによる創作工房、仕事場の創設準備に踏み出しました。アートによる心のサポートは、実に様々に展開してきたことを、いま改めて感慨深く感じています。



▲ボーダーレスアートキッズたちと



▲おとなのボーダーレスアートプログラム

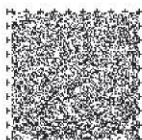
お問い合わせ

ARTS for HOPE (ワンダーアートスタジオ)

仙台市若林区荒町172第一旭ビル2階

TEL:03-6240-1525 (5/22まで) TEL:022-724-7255 (5/25以降)

E-mail: artsforhope@gmail.com



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

『経営方針』

- ① 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ② 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- ⑤ 各種団体とのネットワークの強化
- ⑥ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

令和2年度事業の基本的な考え方

昨今の地域を取り巻く環境は、急速な少子高齢化により家族間の支え合いや地域でのつながりが弱まるとともに、福祉ニーズが多様化・複雑化し、既存の社会保障や福祉政策による対応のみでは解決することが難しい状況となっています。

もある「地域共生社会の実現」を社会全体で取り組もうとするものであり、住民をはじめ、自治体、関係機関・関係者等多様な主体が一層緊密に力を合わせ、それぞれの役割の中で協力し合い、その基盤の再構築を目指し、地域で支え合う仕組みづくりを進めていく必要性があります。

被災者見守り・相談支援事業等を行う被災地社協の支援を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、国は多様化・複合化している地域の福祉ニーズに添えていく横断的な仕組みの構築に向けた検討を重ね、市町村による新たな事業として、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、社会とのつながりを回復させる支援として「参加支援」、孤立を防ぎ多世代の交流や多様な活躍の場を確保する「地域づくりに向けた支援」の三つを一体的に行う新たな事業を創設する方針を示しました。

また、本年度は東日本大震災（以下「大震災」という。）から10年という節目を迎えることとなりますが、応急仮設住宅等の生活から災害公営住宅等への移行がほぼ完了し、新たなコミュニティ構築や個別の生活課題の解決に向けた支援等、今後も継続して市町村協等との連携による取組も必要となっています。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、これらの社会動向・地域状況を踏まえ、平成30年3月に策定した宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づき各種事業を推進するとともに、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図りながら、限られた財源の効率的な活用、各種事業の充実、施設・事業所の適正な運営等、組織体制の強化を図ります。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事業に取り組みます。



1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

(1) 被災地域市町村協への支援

被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行います。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議、広域支援団体連携担当者会議等）を開催し、復興に関する課題等を共有して福祉活動を促進します。

(2) 地域コミュニティ構築支援

仮設住宅から災害公営住宅等への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援に取り組みます。

(3) 震災復興最終期に向けた各種事業の実施

震災から10年の節目を迎えるに

あたり、県社協と沿岸部市町村協及びNPO等が、発災直後から行った被災地域への支援の取組を検証するとともに、これからの被災地域支援の方針を示した指針の策定、全国へ発信するフォーラムを開催します。

2 住民主体の「地域づくり」を進める市町村社協・NPO法人などの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

(1) 地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町村協の支援を行います。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し、新たな生活課題等の解決に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡協議」の事務局運営業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービ

スの充実を支援します。

(2) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動を推進している関係機関等を構成員とした（仮称）宮城県地域福祉推進会議を県との連携・協働により設置し包括的な支援体制の構築を図ります。

(3) 市町村社協の基盤強化と社協間のネットワークの充実

市町村社協との連携により、連絡・調整、活動支援等、各種事務事業を展開し、運営充実に向けた支援を行います。

(4) コミュニティソーシャルワーカーの視点をもった人材の育成

小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネーターのための人材を育成するため、基礎研修や実践研修・事例検討会を実施し、社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みます。

(5) 地域福祉の推進のための情報発信

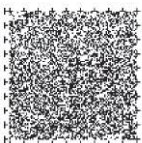
地域福祉の推進に向けた情報と

して、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く発信し普及啓発に努めます。

(6) 令和元年東日本台風（台風第19号）における被災者見守り・相談支援事業を実施する町社協への支援

令和元年東日本台風（台風第19号）の被災により、生活環境の変化や人間関係等の喪失等により、さまざまな生活に対する困難さや不安を抱える被災住民が自立し安定した日常生活を営むことができよう、地域や被災住民の実情に応じた地域のコミュニティ活性化に向けた相談・助言等を行います。

また、被災者支援従事者研修等を実施し、被災者見守り・相談支援事業を行う町社協を支援します。



3 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるように支援します。

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

市町村社協のボランティアセンター（以下「社協VC」という。）機能充実に向けて担当者会議の開催や社協VC運営に関する現地相談などの支援を行います。

また、大規模災害等に備え、災害VC運営スタッフ体験研修や設置・運営責任者研修等により人材育成に努め、その体制整備を推進します。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のための研修とスキルアップ研修等を実施するとともにボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めます。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園の運営を通して地域貢献活動へ参画できる人材育成に努めます。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進

市町村社協と協働し、住民に対

する福祉教育・防災教育を切り口とした福祉活動を通して小地域福祉活動の活性化を図り、その地域の特性に応じた活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動推進者を支援していきます。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動とおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第33回全国健康福祉祭岐阜大会（ねんりんピック岐阜2020）への選手派遣や宮城シニア美術展を開催します。

4 福祉サービスを提供する福祉事業者の確保・育成を推進します。

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図ります。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施します。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋をはじめ、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会の開催や、年齢等に応じた進路・就業相談の実施、福祉・介護人材の確保・定着へ向けた研修等を実施します。

また、介護福祉士等修学資金貸付や保育士修学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定着に努めます。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員相談による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行います。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、子ども分野の保育所及び社会的養護関係施設の評価を行い、サービスの質の向上を促します。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

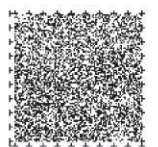
(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協が運営する事業所において、住民が主体となつて行う小地域における生活支援活動、ボランティア活動などが、より多くの地域で実施され、また、その活動が継続的・効果的に実施されるよう、市町村社協と連携・協働しながら、各種講習会、講座などを開催し圏域の地域福祉の推進に努めます。

(2) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援

県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化に参画し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みます。

また、総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える法律・医療・保健福祉の専門的相談に迅速に対応するとともに、市町村等



の相談機関と連携・協力し、高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図ります。

(3) 県内の市町村社協、社会福祉法人等における子どもの貧困対策事業への支援

地域における子どもの貧困対策として、子ども食堂や、学習支援と食事提供を組み合わせた子どもの居場所づくり等の子どもの貧困対策事業へ取り組む県内の市町村社協、社会福祉法人、NPO法人等へ支援を行います。

(4) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）をとおして認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行います。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めます。

その他、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動等を推進します。

(5) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対し、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を通して、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めます。

また、その債務管理は償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ支援を行います。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行います。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行います。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

(1) 各種団体の取組に向けた支援
種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施し、必要に応じて種別協議会等の共通課題や要望、提言などを取りまと

め、国・県・全社協等へ提出します。また、関係団体からの要望に応じ、職員を派遣していきます。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を通じて、部会運営や福祉専門職によるチーム派遣研修を実施し、支援体制の構築に努めます。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。

(1) 法人機能の強化及び財源確保
コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めます。

また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金的確な運用を図り運営基盤の強化に努めます。

(2) 人材確保及び人材育成
適正なサービスの提供及び事業

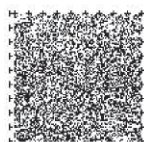
の円滑な実施に向け、定年退職者の推移及び実施事業の状況に応じて職員を採用し、人材の確保に努めます。

さらに県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めます。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成に努めます。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営
指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等の福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めます。

また、高齢化や重度化など利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めます。

さらに、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えに関し、防災強化を図るとともに、防犯に係る安全対策も取組を強化していきます。



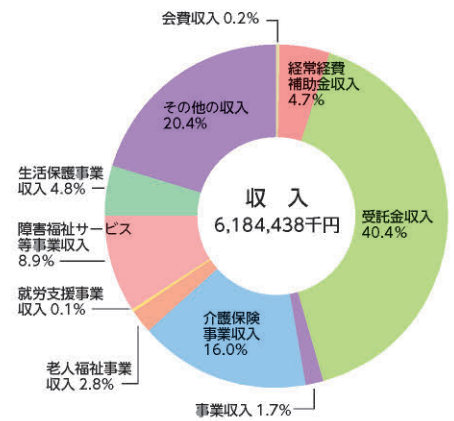
令和2年度当初予算

一般会計

○収入の部

【単位：千円】

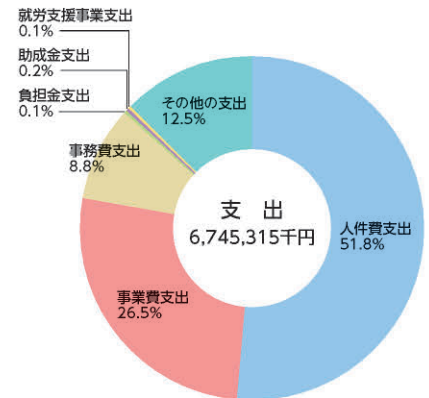
科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
会費収入	14,255	8,945	5,310	0
経常経費補助金収入	287,207	287,207	0	0
受託金収入	2,502,912	2,265,090	237,141	681
事業収入	104,118	68,593	9,824	25,701
介護保険事業収入	985,166	985,166	0	0
老人福祉事業収入	175,050	175,050	0	0
就労支援事業収入	6,455	6,455	0	0
障害福祉サービス等事業収入	547,357	546,986	371	0
生活保護事業収入	298,462	298,462	0	0
その他の収入	1,263,456	656,560	605,796	1,100
合計	6,184,438	5,298,514	858,442	27,482



○支出の部

【単位：千円】

科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
人件費支出	3,497,270	3,312,957	179,363	4,950
事業費支出	1,789,358	909,275	863,996	16,087
事務費支出	593,577	553,887	39,690	0
就労支援事業支出	6,455	6,455	0	0
助成金支出	12,050	11,770	280	0
負担金支出	6,788	1,588	5,200	0
その他の支出	839,817	528,775	307,942	3,100
合計	6,745,315	5,324,707	1,396,471	24,137

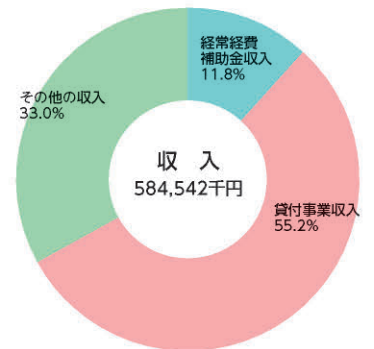


生活福祉資金会計

○収入の部

【単位：千円】

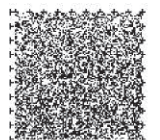
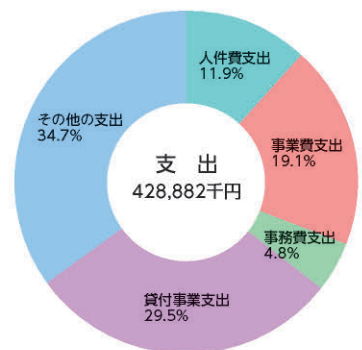
科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
経常経費補助金収入	69,194	0	69,194	0	0
貸付事業収入	322,760	316,292	0	6,361	107
その他の収入	192,588	70,716	110,151	11,721	0
合計	584,542	387,008	179,345	18,082	107



○支出の部

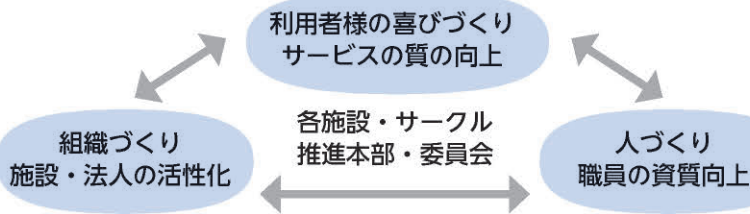
【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
人件費支出	50,905	0	50,905	0	0
事業費支出	81,979	0	81,979	0	0
事務費支出	20,450	0	20,450	0	0
貸付事業支出	126,758	112,280	0	13,278	1,200
その他の支出	148,790	134,152	8,277	6,361	0
合計	428,882	246,432	161,611	19,639	1,200



福祉QCサークル活動

福祉QC(クオリティー・コントロール)とは、利用者様の声を聴き、職員自らが福祉現場の問題点・課題点を良い方向に改善していく活動です。



ここでは、二年連続最優秀賞を受賞した宮城県七ツ森希望の家『フォレストゼブン』サークルの取り組みを紹介します。発表テーマは、「グリーン七ツ森ー環境整備のシステムをつくるー職場環境整備の見直し」です。



「福祉QCサークル活動」発表会



本会では、「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」の経営理念に基づき、様々な業務改善や工夫に取り組んでいます。その一環として導入された19年目を迎えた「福祉QCサークル活動」。

本年2月の発表会では、高齢者、障害児者、地域生活支援事業所等の各分野から、二次審査を通過した6サークルが、半年間の実践事例を発表しました。

県内の在宅心身障害児者及び介護者の保養・療育を目的とした保養施設である七ツ森希望の家では、利用者様に、より満足いただける空間を提供する為、施設全体で環境整備の見直しを図りました。

QCストーリーの中で重要とされる現状把握では、5W1Hにて細分化し、独自の得点表を用いて清掃達成率を算出。後述する要因解析では、「清掃が十分に」



行き届いていない」要因を、「なぜ？」を繰り返して、割り出しました。QC手法に沿った丁寧な取り組みにより、数値目標の達成、また職員の自主性・連携に対する意識の向上に寄与することができました。

最優秀賞受賞サークルの声

施設全体で取り組んだ為、職員の意見や情報をまとめるのに苦労しましたが、その分様々な意見を活動に反映することができました。今後も施設一丸となって業務に取り組んでいきたいです。

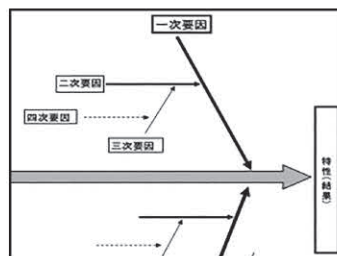
また、招待発表では、トヨタ自動車東日本株式会社本社・宮城大衡工場にて、QCサークル活動に取り組みされている『WメンテA』の皆様を発表いただきました。交替勤務の中でも、閑達な意見交換を行いながら活動を展開されており、

いつでも誰でも発表を担当できるよう、サークル内で常に共有し、人材育成に努めているとのことでした。

業種・業務を超えた発表からは、多くの刺激を受け、新たな視点や気づきを得られる貴重な機会となりました。

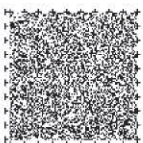
要因解析をして、業務改善を！

QC七つ道具の一つ、特性要因図(フィッシュボーン)は、問題とする仕事の結果(特性)と、それに影響を及ぼしている原因(要因)との関係を整理して、魚の骨のような図に体系的にまとめたものです。



四つ程度に大きく分類した要因それぞれに対し、その要因は「なぜ」、さらにその要因は「なぜ」と掘り下げ、真の要因を探り、影響度の大きな重要要因を見つけ、解決の糸口を見つめます。真の要因が分かったら、次は対策を立てていき、実際に実施します。

新型コロナウイルスの影響により、外部研修への参加等が困難な状況ですが、この機会に各事業所において、フィッシュボーンを用いた業務改善に取り組んでみてはいかがでしょうか。



多機能型生活介護事業所「すまいる」を開所します！

現在、本会が運営する仙台北地域福祉サービスセンター「地域支援センターぱれっと」において大和町吉岡に多機能型生活介護事業所「すまいる」を新築整備しており、7月の開所予定としています。

これまで町内において運営していた生活介護事業所「吉岡すまいる(定員20名)」と「宮城県七ツ森希望の家」内で運営していた重症心身障害児者多機能型事業所「ふわり(生活介護定員5人、児童発達支援・放課後等デイサービス定員5人)」を新たに集約し移転することとしました。

新たな「すまいる」では重症心身障害者を含めた生活介護の定員を30人へと増員するとともに、従来の「ふわり」の児童発達支援と放課後等デイサービス(計5人)を併設し、35人を受け入れ可能な多機能型事業所として、未就学の重症心身障害児から、在学中の障害児、高齢の重度障害者までを一括して受け入れられるように整備を進めています。

さらに同じく町内で運営していた相談支援事業所「ぱれっとよしおか」の機能も加え、地域の潜在的なニーズを汲み上げ、新たな利用希望者の受け入れと、誰もが利用しやすい事業所を目指します。

今回の整備により、事業所のバリアフリー化、最新の入浴設備の導入の他、喀痰吸引等研修修了者や看護師の常駐による医療依存度の高い利用者の受け入れなど、他法人では受け入れが困難な重度障害者の安心かつ安全な日中の通所先として機能し、県内の他事業所へのモデル的、先駆的な役割を果たしていきたいと考えています。

また、多機能型生活介護事業所「すまいる」の同一敷地には、昨年度グループホーム2棟を新築整備しており重度高齢



▲新設多機能型生活介護事業所「すまいる」完成イメージ図

障害者の地域生活移行を進めています。さらに、体験用の居室を設けたことにより、圏域市町村との間で知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業を実施し在宅障害者の将来的な自立を支援するとともに、現に施設に入所している利用者への地域生活へ向けた体験利用を行うことも可能となっています。



▲併設するグループホーム

お問い合わせ

仙台北地域福祉サービスセンター
地域支援センターぱれっと
〒981-3621
大和町吉岡字南金谷87(6月末まで)
TEL022-344-3596

宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

随時中途加入が可能です。詳しくはお問合せください。

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に！

- ボランティア活動保険・福祉活動行事保険の補償内容の変更はございません。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容の変更がございます。詳しくはホームページをご確認ください。

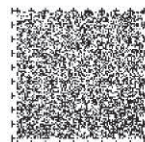


お問合せ

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

TEL022-222-0010
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



● 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から本会に寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。
(令和2年4月20日現在)

<寄附金>

令和2年3月4日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために 20,000円
令和2年4月6日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために 20,000円
令和2年2月26日株式会社河北新報社さまへの寄託金より
社会福祉及び交通海難労災遺児のために 411,371円



▲河北新報社さまによる寄託金贈呈式

● 第28回宮城シニア美術展の出展作品募集！

募集対象：日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門

テーマ：自由

応募資格：県内在住60歳以上のアマチュアの方

出展申込料：1作品500円(出展は各部門1人1点)

申込期間：令和2年5月1日(金)～7月31日(金)

展示会場：宮城県美術館県民ギャラリー

展示期間：令和2年9月3日(木)～9月6日(日)※入場無料

審査：各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)

優秀作品：令和3年開催の「第34回全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会」(ねんりんピックかながわ2021)の美術部門へ出展させていただきます。

【お問い合わせ・申し込み先】 宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課

電話番号 022(223)1171



▲第27回宮城シニア美術展

● 「福祉の仕事」出張相談会のお知らせ

福祉人材センターでは、県内10カ所のハローワークに出向き「福祉の仕事」に関する相談をお受けしています。「福祉の仕事ってどんなことをするのか」「未経験者でも就労は出来る?」「資格はどうすればとれる?」など、どんなことでも構いません。お気軽にご相談ください。

※当面の間、中止していますので一度お電話でお問合せください

電話相談も受け付けております

宮城県福祉人材センター：022(262)9777

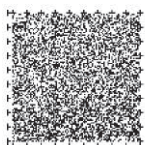
実施場所	月・曜日	時間
ハローワーク気仙沼	奇数月第4木曜日	13時～15時
ハローワーク築館	毎月第1月曜日(6月以降相談日未定)	13時半～15時
ハローワーク大和	偶数月第3月曜日	13時～15時
ハローワーク古川	毎月第2金曜日	13時半～15時半
ハローワーク迫	毎月第2火曜日	13時～15時
ハローワーク石巻	毎月第3金曜日(6月まで第3水曜)	13時～15時
ハローワーク塩釜	毎月第1火曜日	13時～15時
ハローワーク大河原	毎月第4火曜日	13時～15時
ハローワーク白石	偶数月第3火曜日	10時～12時
ハローワーク仙台	毎月第3木曜日	13時半～15時半

● 福祉人材センターの開所日が変更になりました！

福祉人材センター開所日は令和2年4月1日より平日午前9時～午後5時まで(毎週火曜日は午後6時まで)となります。

引き続きご利用くださいますようお願い致します。

ツイッターはじめました！ 【@miyagijinzaic】





令和2年4月1日現在

名称		電話番号	FAX 番号	住所
総務部	総務課	総務係 職員係	022 (225) 8476	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3階
	企画・財務課	企画係	022 (263) 4744	
		財務係	022 (263) 0949	
施設管理課	施設管理係	022 (263) 4744		
法人事務局	地域福祉課	地域福祉推進係	022 (266) 3950	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 3階
		みやぎボランティア総合センター	022 (266) 3951	
	震災復興支援室		022 (266) 3952	
	宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局		022 (266) 2621	
	生活支援課	生活資金貸付係	022 (225) 8478	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 2階
		生活資金管理係	022 (216) 5100	
		みやぎ地域福祉サポートセンター	022 (212) 3388	
	総合相談課	総合相談センター	022 (290) 1210	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 1階
		相談専用ダイヤル	022 (223) 1165	
		宮城県福祉人材センター	022 (262) 9777	
中国帰国者支援・交流センター		022 (263) 0948	022 (217) 9388	
人材育成部	研修課	第一係	022 (225) 8479	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3階
		第二係	022 (216) 5382	
	いきがい健康課	宮城いきいき学園	022 (225) 8477	
宮城いきいき高齢者センター		022 (223) 1171		
障害者支援施設 宮城県船形コロニー		022 (345) 3282	022 (345) 3984	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21
県北地域福祉サービスセンター				
自立(生活)訓練・宿泊型自立訓練施設 宮城県援護寮		0229 (23) 1513	0229 (23) 1562	〒989-6117 大崎市古川旭 5-7-21
地域支援センターほほえみ		0229 (21) 0266	0229 (21) 0272	〒989-6117 大崎市古川旭 4-3-7
障害者就業・生活支援センター Link				
仙台北地域福祉サービスセンター				
在宅心身障害者保養施設 七ッ森希望の家		022 (345) 3701	022 (345) 3701	〒981-3621 黒川郡大和町吉田字童子沢 21
地域支援センターばれっと		022 (344) 3596	022 (344) 3595	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字南金谷下 8-7
ばれっとよしおか		022 (344) 3620		
障害者就業生活支援センターわ〜く		022 (353) 5505	022 (353) 5506	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂 1-154-10
吉岡すまいる		022 (345) 1910	022 (345) 1913	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字石神沢 30-2
県中央地域福祉サービスセンター				
福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園		022 (379) 5001	022 (379) 5010	〒981-3213 仙台市泉区南中山 5-2-1
障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園				
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」		022 (376) 5306		
地域支援センターしんぼし		022 (343) 6904	022 (343) 6905	〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 4-31-22
介護研修施設 宮城県介護研修センター		0229 (56) 9608	0229 (56) 9763	〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7
なごみなの里地域福祉サービスセンター				
特別養護老人ホーム 和風園		022 (346) 2229	022 (346) 2305	〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 1
養護老人ホーム 偕楽園		022 (346) 2221	022 (346) 2222	〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 31-1
地域支援センターなごみ		022 (341) 0220	022 (341) 0233	
仙台西地域福祉サービスセンター				
救護施設 太白荘		022 (245) 3721	022 (245) 3722	〒982-0215 仙台市太白区旗立 2-3-1
地域支援センターはたたて				
ばれっとさとのもり		0223 (29) 4989	0223-25-4590	〒989-2432 岩沼市中央 2-5-26
相談専用ダイヤル		0223 (24) 1712		
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会		022 (716) 9674	022 (716) 9298	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 4階

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧いただけます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。



vol.609

令和2年

5月15日

発行

編集・発行/社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノベ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net/>

TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139